

第9号様式（第10条関係）

土地利活用確約書

私は、大崎町空き家除却推進事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、補助事業対象の空き家等を除却後、速やかに大崎町空き家等情報登録制度に登録または1年以内に定住住宅の建設に着手することを確約します。なお、解体後、大崎町空き家等情報登録制度への登録または1年以内に定住住宅の建設に着手しないときは、大崎町空き家除却推進事業補助金交付要綱第16条の規定に基づき、補助金を返還します。

令和 年 月 日

申請者 住所
氏名
電話番号

大崎町長 東 靖弘 様